

令和7年度事業報告

I 事業実績

令和7年度事業に対する実績は、下表のとおりです。

(請負事業)

年 度 項 目	令和7年度 目 標	令和7年度 実 績	達成率	対前年比
会員数	634 人	621 人	97.9%	99.8%
就業率 就業実人員／会員	78.8%	75.8%		
就業実人員	500 人	471 人	94.2%	103.0%
受注件数	1,600 件	1,314 件	82.1%	94.5%
契約金額	181,657 千円	172,610 千円	95.0%	100.4%
就業延人員	54,000 人日	48,135 人日	89.1%	98.5%

(派遣事業)

年 度 項 目	令和7年度 目 標	令和7年度 実 績	達成率	対前年比
会員数	230 人	182 人	79.1%	94.3%
就業率 就業実人員／会員	78.2%	97.2%		
就業実人員	180 人	177 人	98.3%	102.9%
受注件数	50 件	50 件	100.0%	116.2%
契約金額	120,000 千円	105,531 千円	87.9%	105.9%
就業延人員	17,000 人日	17,266 人日	101.5%	105.1%

請負については、すべての項目において、目標に達することが出来ませんでした。就業実人員について、対前年比若干の伸びがあり、会員数及び契約金額については、ほぼ前年度並みの数値となっています。

一方、派遣事業については、就業延人員以外の項目について目標を達成することが出来ず、受注件数については同数でした。また、会員数を除いた項目において、対前年比を上回ることが出来ました。派遣事業に携わる会員数が減少している中、ほかの項目に伸びが見られることを見ると、より多くの会員に派遣事業の仕事を紹介する必要があると考えます。

次年度も会員増強に努めるとともに、多くの会員の皆さまに就業の機会を提供することを重点に、地域社会の様々な需要に応えていきたいと考えます。

2 事業実施状況

1) 就業機会の確保・提供

①普及啓発活動の充実

- ・「シルバーかかみがはら」を年2回（第85号 7/15・第86号 12/15）発行し、市内全世帯に配布するとともに、公共施設にパンフレットと共に配置しました。
- ・ホームページを通じて、市民にシルバー人材センター事業の一層の浸透を図りました。
- ・4月5日、6日「さくらまつり」開催時に女性委員会メンバーを中心にチラシ配布等を行い、普及啓発活動を実施しました。
- ・10月5日「福祉フェスティバル」開催時に組織活性化委員会メンバーを中心にチラシ配布等を行い、普及啓発活動を実施しました。
- ・11月3日の「各務原マーケット日和」に合わせて「シルバーサロンフレンド秋まつり」を開催し、チラシの配布等による啓発活動を実施しました。

2) 会員の増強

①広報活動の推進

会員拡大を図るため、月三回の入会説明会、公共施設へのチラシの設置、ホームページを活用してのセンター紹介を実施しました。

会員大募集に特化し、入会説明会日程等を掲載した「会員大募集チラシ」を令和8年3月1日付けで発行し市内全世帯に配布しました。

会員間のつながりを深めるために「しろがねの輪 第42号」を配布しました。

②女性会員の拡大

女性委員会の活動を中心に、市民公園除草ボランティア、小物づくり講座、健康講座、寄せ植え講座、お楽しみ会等を通して、女性会員同士の情報共有及び連携強化を図りました。

3) 雇用による就業機会の提供の推進

①労働者派遣事業

請負から派遣への切り替えを進めており、労働者派遣事業の就業が増えています。今後も適正就業ガイドラインに沿った事業展開に重点を置き、新規契約の開拓を図ります。

②職業紹介事業

今年度は、発注者からの依頼が無く実績をあげることができませんでした。

4) 安全就業の確保と適正就業の厳守

①事故発生状況

令和7年度の事故発生件数は、傷害事故は2件（対前年度比6件減）、一方賠償事故は7件（対前年度比6件減）、主に刈払機による草刈作業時での事故でした。事故件数は、減少傾向ではありますが、次年度に向けても事故件数の減少を目指し、最終的には事故ゼロに向けて、「安全はすべてに優先する」という基本理念に基づき、更なる安全就業に向けた諸施策・対策を講じていきたいと考えます。

②事業実施状況

- ・安全・適正就業委員会を4回開催しました。
- ・安全・適正就業パトロールを4回実施しました。飛び石対策ネットの設置の不備が見られた現場があり、確実な設置を行う必要がある。
- ・令和8年1月13日に市役所街づくり推進課 交通選任指導員を講師として招き、37人の会員に参加していただき、「交通安全講習会」を開催しました。
- ・令和8年1月27日に各務原市消防課 応急手当指導員を講師として招き、43名の会員に参加していただき「応急手当の仕方について」の講習集会を開催しました。

5) 就業に必要な知識や技術・技能を習得するための講習会の開催

①電子媒体の有効利用

電子媒体の有効利用を図るため、「smile to smile」の講習会を6月13日より6回開催しました。

②「子育て支援事業」の講習会

4月24日に就業先の保育士さんに来ていただき、子育て支援事業に従事する上での心構え及び注意事項等について学ぶことができました。

③「接遇と危機管理」の研修会

派遣会員の教育訓練として、新規派遣会員（35人）を対象とした講習会を10回及び従前からの派遣会員を対象に12月5・11・12・17日の午前・午後計7回、接遇と危機管理を主なテーマとし、117人の派遣会員に参加していただき、研修会を開催しました。

6) 調査研究

12月9日に全会員を対象に、「会員になってよかったこと」などについての記名式でのアンケートを行いました。329名からの回答がありました。また、女性会員を対象に、就業状況・就業希望の調査を行いました。

今後も同様な調査を実施し、センターの運営及び就業機会拡大に反映できるように努めます。

7) 社会参加活動の推進

①ボランティア活動への参加

女性委員会の活動として、市民公園等の清掃を 10 回実施し、毎回約 20 名の女性会員が緑のエプロンを着用して、市民公園除草ボランティアに参加していただきました。

②各種イベントへの参加及び実施

組織活性化委員会メンバーを中心に 10 月 25 日（土）「川と海のクリーン大作戦」にて木曽川河川敷のゴミ拾い作業に参加しました。

シルバーサロンフレンドでは、会員手作り作品の販売などを、4 月 5 日、6 日「桜まつり」、11 月 3 日「秋まつり」として実施しました。

8) 財政基盤の確立

国及び各務原市から継続して手厚い支援をいただいているところです。次年度以降も効率的な事業運営を行い、経費の節減等に努めるとともに、自主財源の確保を図ってまいります。

9) フリーランス新法への対応に伴う契約方法の見直し

フリーランス新法への円滑な移行を進めることが出来、令和 8 年 4 月から新たな契約方法へ移行することとなりました。

令和 7 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」がないので作成しない。

令和 8 年 4 月

公益社団法人各務原市シルバー人材センター

令和7年度 事業報告への追加事項

3 公益目的事業の実施状況

各務原市シルバー人材センター（以下「センター」という）は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律（以下「高齢法」という）に基づき、岐阜県知事の指定を受けた公益法人として設立されており、営利ではなく公益目的により運営されています。

センターにおいては、これらを事業の基本として令和7年度事業報告のとおり各事業を実施したところです。

具体的な取り組み内容としては、高齢法第38条に規定されている事業

- ① 高年齢退職者のための就業機会の提供
- ② 職業紹介事業
- ③ 就業に必要な知識・技能の付与を目的とした講習の開催
- ④ ①から③以外の必要な業務

を実施しました。

4 運営体制の充実を図るための取り組み（自律的ガバナンスに関する取り組み）

現状、令和8年5月26日開催の定時総会において役員改選を行ったもの。

役員（理事・監事）の任期は、センター定款第26条において、「役員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。」とあります。

外部理事については以前から選任していること。また、外部監事については令和8年度定時総会において新たに選任しています。

また、公益社団法人として、適正な財産の使用や会計処理を求められることから、衣目公認会計士・税理士事務所に「会計経理・税務指導」を行っていただいています。